



外ヶ浜町



医療・福祉職 子育て世帯移住支援金



1世帯あたり
100万円

18歳未満の子ども
1人あたり最大
100万円加算

ひとり親世帯
100万円加算

転入前の条件

- ・転入前から18歳未満の世帯員を養育していること。
- ・転入する直前の10年間のうち通算5年以上、青森県外に居住していたこと。
- ・転入する直前に連続して1年以上、青森県外に居住していたこと。



転入後の条件

【就業】

- ・青森県内の医療・福祉施設で資格に基づく業務に就業すること。
- ・青森県が定める職業紹介機関等で紹介されている求人に応募したこと。

【就学】

- ・医療・福祉職への就業に必要な資格を取得するために、青森県が定める養成機関に就学すること。

対象資格の例

医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士、管理栄養士、栄養士、保育士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、訪問介護員 など



お問い合わせ **外ヶ浜町企画政策課**

〒030-1393 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋44-2
TEL 0174-31-1214
メール ijuu@town.sotogahama.lg.jp

